

保護者各位

さくら市教育委員会
さくら市小中学校長会

新型コロナウイルス感染防止に伴い臨時休業中の市内小中学校の休業延長
について

新型コロナウイルス感染症対策にともない臨時休業中の市内小中学校について、下記のとおり学校休業を延長しますのでお知らせいたします。

記

- 1 延長期間 令和2年3月17日（火）から令和2年3月24日（火）まで
- 2 延長理由 当初、臨時休業期間を3月16日（月）までとじていましたが、児童・生徒の健康・安全を第一に考え、また、3月12日現在の状況を総合的に判断し、休業期間を延長することが望ましいとの結論となりました。
- 3 荷物持ち帰り 3月17日（火）から3月18日（水）9時～16時
上記を荷物の持ち帰り期間とし、必要であれば、保護者または生徒が荷物を取りに来ることができます。3月24日（火）の登校日に持ち帰る場合は、大きなバッグを持ってきてください。
- 4 登校日 小中学校共に3月24日（火）は登校日といたします。ただし、臨時休業期間中であるため、登校しない場合でも欠席扱いとはなりません。
なお、登校の際は、できるだけマスクの着用をお願いいたします。
上履きも忘れないようにお願いします。
登校時刻は8時10分、下校完了時刻は10時45分となります。

問い合わせ さくら市学校教育課 TEL686-6620